

大学機関別認証評価自己評価実施要項(案)(平成31年度実施分)等修正箇所等一覧

項目番	修正前	修正後	該当ページ
◆自己評価実施要項			
1	<p>2 自己評価書の様式</p> <p>(1)自己評価書の様式は、機構のウェブサイト(http://www.niad.ac.jp)に、MS-Word版で用意してあります。ダウンロードして使用してください。</p> <p>(2)自己評価書の様式ファイルは、書式が設定してありますので、変更しないでください。</p> <p>(3)表紙を除いて、各頁の中央下に1から通し番号を付けてください。</p> <p>(4)表紙以外の各ページの右上に大学名を記述できるように設定してあります。</p>	<p>2 自己評価書の様式</p> <p>自己評価書は、機構ウェブサイトに掲載されている様式(MS-Word版)を使用し、領域ごとに作成してください。</p>	5 変更
2	<p>※ 根拠資料・データの示し方</p> <p>(1)分析項目に係る根拠資料・データは、資料番号、名称を定め、1つの根拠資料・データごとに電子ファイルを作成してください。分析項目の内容を整理する方法が、別紙様式として示されている場合には、その様式を利用して電子ファイルを作成してください。</p> <p>(2)それぞれのファイルに機構が定める方式に従って、URL</p>	<p>※ 根拠資料・データの示し方</p> <p>(1)分析項目に係る根拠資料・データは、資料番号、名称を定め、1つの根拠資料・データごとに電子ファイルを作成してください。分析項目の内容を整理する方法が、別紙様式として示されている場合には、その様式を利用して電子ファイルを作成してください。</p> <p><u>なお、ウェブサイトに掲載されているものを根拠資料・データとする場合には、該当ページを電子ファイルにして根拠資料としてください。(基準3-6は除く。)</u></p> <p>(2)表示、印刷した時に、左上に大学名、右上に資料番号が</p>	6 変更

	<p><u>を付与してください。</u></p> <p>(3)【分析項目に係る根拠資料・データ】欄には、資料番号、名称を記載し、<u>名称から当該URLへのリンクを貼ってください。</u></p> <p>(4)自己評価書及び提出された根拠資料・データは、原則として公開します。公表された著作物等を根拠資料とするときには著作権に配慮してください。公表にふさわしくないものには、その旨を記載してください。</p> <p>(5)上記(1)から(4)に関する具体的な資料・データの示し方等については、当該年度の自己評価書様式の公表時に明示します。</p> <p>(6)分析項目に係る根拠資料・データとして、別紙3「認証評価共通基礎データ様式についての注意事項」(75 頁～)に基づき、「認証評価共通基礎データ」を作成してください。</p>	<p><u>表示されるよう作成してください。</u></p> <p>(3)【分析項目に係る根拠資料・データ】欄に、<u>該当する</u>資料番号、名称を記載してください。</p> <p><u>(4)根拠資料・データの一覧表を作成してください。</u></p> <p><u>(5)自己評価書及び提出された根拠資料・データは、原則として公開します。 公表された著作物等を根拠資料とするときには著作権に配慮してください。公表にふさわしくないものには、その旨を(4)の一覧表の備考欄に記載してください</u></p> <p><u>(6)上記(1)から(5)に関する具体的な資料・データの示し方等については、当該年度の自己評価書様式の公表時に明示します。</u></p> <p><u>(7)分析項目に係る根拠資料・データとして、別紙3「認証評価共通基礎データ様式についての注意事項」(75 頁～)に基づき、「認証評価共通基礎データ」を作成してください。</u></p>	
3	<p>III 自己評価書の提出方法</p> <p>1 提出方法</p> <p>(1)自己評価書及び根拠資料・データ等</p> <p>自己評価書及び根拠資料・データは、機構が別途通知する</p>	<p>III 自己評価書の提出方法</p> <p>1 提出書類</p> <p>(1)自己評価書</p> <p>自己評価書は、機構が別途通知する方法によって、電子媒</p>	<p>7 再構成及び提出方法、 部数の変更</p>

<p>方法によって、電子媒体により提出してください。なお、正本として、紙媒体のものを製本せずに2穴方式のパイプ式ファイルに綴り、1部提出してください。</p>	<p>体により提出してください。なお、正本として、紙媒体のものを製本せずに2穴方式のパイプ式ファイルに綴り、1部提出してください。</p>
<p>(2)その他資料</p> <p>以下の資料について、実施年度における最新の資料を<u>電子媒体</u>により提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学、大学院等の概要が記載されているもの(大学概要等) ・入学志願者や高等学校等に大学等を紹介するためのもの(大学案内等) ・教育内容、履修方法等を学生に周知するもの(学生便覧、ガイドブック等) ・シラバス、時間割 ・大学規則集 <p><u>※電子媒体がない場合は、紙媒体を2部提出してください。</u></p> <p><u>※自己評価書提出後において改正があった場合には、追加で提出してください。</u></p>	<p>(2)根拠資料・データ</p> <p><u>根拠資料、別紙様式、認証評価基礎データ様式は、機構が別途通知する方法によって、電子媒体により提出してください。</u>なお、正本として、紙媒体のものを製本せずに2穴方式のパイプ式ファイルに綴り、1部提出してください。</p> <p>(3)その他資料</p> <p>以下の資料について、実施年度における最新の資料を<u>紙媒体</u>により各2部提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学、大学院等の概要が記載されているもの(大学概要等) ・入学志願者や高等学校等に大学等を紹介するためのもの(大学案内等) ・教育内容、履修方法等を学生に周知するもの(学生便覧、ガイドブック等) ・シラバス、時間割 ・大学規則集 <p><u>※自己評価書提出後において改正があった場合には、追加で提出してください。</u></p>

◆自己評価実施要項 【別紙2】基準ごとの分析を行う際の手順等について			
	<p>分析項目2-2-1</p> <p>【分析項目に係る根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 ・実施状況を示す資料 	<p>分析項目2-2-1</p> <p>【分析項目に係る根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明文化された規定類 	19 削除
	<p>分析項目2-3-1</p> <p>【分析の手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関別内部質保証体制において決定された対応措置(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む)の実施計画のすべてについて、成果、進捗、検討状況を確認する。 <p>※確認された事項及び計画された取組については、<u>領域4、5、6</u>の各基準と関連付ける。</p>	<p>分析項目2-3-1</p> <p>【分析の手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関別内部質保証体制において決定された対応措置(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む)の実施計画のすべてについて、成果、進捗、検討状況を確認する。 <p>※確認された事項及び計画された取組については、各基準と関連付ける。</p>	22 表現の変更
	<p>分析項目3-6-1</p> <p>【分析項目に係る根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等)への掲載等の該当箇所)が確認できる資料 	<p>分析項目3-6-1</p> <p>【分析項目に係る根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等)への掲載等の該当箇所)が確認できる資料 ・<u>法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧(別紙様式3-6-1)</u> 	37 様式の追加

	分析項目6－4－5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を <u>適切に</u> 設けていること	分析項目6－4－5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	59 表現の変更
	分析項目6－8－1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に <u>則して適正な</u> 状況にあること	分析項目6－8－1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に <u>則した</u> 状況にあること	71 表現の変更
	分析項目6－8－2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に <u>則して適正な</u> 状況にあること	分析項目6－8－2 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に <u>則した</u> 状況にあること	72 表現の変更
◆評価実施手引書			
	(変更点なし)	(変更点なし)	
◆訪問調査実施要項			
	(変更点なし)	(変更点なし)	
◆追評価実施要項			
自己評価書(追評価)の様式、作成及び提出方法は、自己評価実施要項の記載に準拠			
◆(選択)実施大綱			
	(変更点なし)	(変更点なし)	
◆選択評価事項			
	(変更点なし)	(変更点なし)	
◆(選択)自己評価実施要項			
	(変更点なし)	(変更点なし)	1
◆(選択)評価実施手引書			
	(変更点なし)	(変更点なし)	1